

ご相談の流れ



STEP
1

土地・詐欺・相続・離婚・借金など

悩み・トラブル

法律相談センターに
お問い合わせください

STEP
2

都合の良い日時でお申しください

相談予約

●電話予約の場合：
お近くの法律相談センターにお電話ください。
予約受付職員が、お名前、連絡先、
簡単に相談分類を伺い、相談日時を決めます。

●インターネット予約の場合：
「当会ホームページ」からお申しください。
相談センターにて予約状況を確認の上、
メールでご連絡いたします。
※予約状況により予約が取りできない
場合もございます

STEP
3

相談センターに来所

弁護士と相談

参考となる資料がありましたら
ご持参ください

依頼

双方でお話が合えば、直接
ご依頼いただけます。弁
士費用は担当弁護士に直
接お問い合わせください。

ご安心ください



継続
相談

継続して相談を希望される
場合は、弁護士の事務所
での相談となります。
※その都度相談料金がかかります。

事務所であらためて
相談しましょう



解決

法的な対処法をアドバイス
します。

早めに相談してよかった



神奈川県弁護士会

検索

<https://www.kanaben.or.jp>



神奈川県弁護士会
総合法律相談センター

法律相談のご案内

2025年度 保存版

色々な相談ができます
困った時は弁護士に
相談してください！



神奈川県弁護士会
Kanagawa Bar Association

ご相談は予約面談制です。

まずは最寄りの相談所 P4~5参照 にお電話ください。

※詳しくはP4~5をご覧ください。各種相談の開催曜日は相談場所ごとに異なります。インターネット予約申込みも行っていきます。



1 総合法律相談

●相談料金：5,000円(税込)



お金の貸借、男女トラブル、借地、建築紛争、マンション問題、契約上のトラブルなど、日常生活で生じる様々なトラブルを対象にした法律相談です。

相談日 平日 ※横浜駅西口は土日、川崎は土日祝日、横須賀(弁護士事務所相談)は月1回 土曜日にも相談できます。

相談場所 横浜駅西口、川崎、横須賀、海老名、相模原、小田原

サテライト相談 厚木、平塚(月1回土曜日)、藤沢(月2回土曜日)、溝の口(毎週土曜日)

相談時間 45分以内

※横浜駅西口では、ZOOMを利用したオンライン法律相談も実施しています。インターネット予約からお申込みください。

2 債務整理相談

●相談料金：無料(1回限り)

多額の借金は生活の根拠を脅かします。返済に追われる日々を抜け出し、新たな生活を築くために、あなたの状況にあった解決方法をアドバイスします。住宅ローン、自己破産、任意整理、個人再生等についてご相談ください。過払い金が発生している時は、その返還請求もお手伝いします。

無料
1回限り

相談日 平日 ※横浜駅西口は土曜日にも相談できます。

相談場所 横浜駅西口、川崎、横須賀、海老名、相模原、小田原

相談時間 30分以内

3 家庭の法律相談

●相談料金：5,000円(税込)



離婚、相続、成年後見などの家庭における法律問題を対象にした相談です。

相談日 平日 ※横浜駅東口は土日祝日、川崎は日祝日も相談できます。

相談場所 横浜駅東口、川崎、横須賀、海老名、相模原、小田原

相談時間 45分以内

4 交通事故相談

●相談料金：無料(5回まで)

(公財)日弁連交通事故相談センターによる無料相談です。過失割合や示談金、損害賠償など、加害者・被害者を問いません。一定の要件を満たせば無料の示談斡旋も行います。

※示談斡旋のお申し込みには、扱える事案かどうかを記した弁護士の紹介状が必要になります。

※刑事処分、行政処分についての相談は取り扱っておりません。

※既に弁護士である代理人を選任している場合は、本相談をご利用できません(セカンドオピニオンとしての利用不可)。

無料
5回まで

相談日 平日

相談場所 関内、横浜駅西口、川崎、横須賀、小田原、相模原各区役所、座間市役所

相談時間 30分以内 ※高次脳機能障害相談(関内)50分以内)

市・区役所内での相談になります	【相模原】				
	中央区役所	月曜日	13:30~16:00	※前の週の水曜日から先着順	【受付】TEL: 042-769-8230
	南区役所	第3月曜日	13:30~16:00	※前の週の水曜日から先着順	【受付】TEL: 042-749-2171
	緑区役所	第1金曜日	13:30~16:00	※同じ週の月曜日から先着順	【受付】TEL: 042-775-1773
	【座間】				
	座間市役所	第3火曜日	13:30~16:00	※月初から先着順	【受付】TEL: 046-252-8218

5 消費者被害相談

●相談料金：無料(3回まで)

「訪問販売などで高額な商品を買わされた」「契約が事前の説明と違っているのにクレジットの請求が続いている」「騙されて投資をしてしまった」など、事業者との取引によって被害に遭われた消費者の方のための相談窓口です。

無料
3回まで

相談日 火・水・木・金曜日 相談場所 関内 相談時間 45分以内

6 子どもの人権相談

●相談料金：無料(3回まで)

「近頃子どもの様子がおかしい」「学校でいじめにあっているのでは?」20歳未満の方のいじめや差別、学校とのトラブル、虐待問題などについてご相談ください。

無料
3回まで

相談日 木曜日 相談場所 関内 相談時間 45分以内

7 働く人の法律相談

●相談料金：5,000円(税込)

突然の解雇や給料未払い、サービス残業、労働災害、過労死、労働条件の変更など、労働に関する様々なトラブルについての相談です。



相談日 月・火・木曜日 相談場所 関内 相談時間 45分以内

8 賃金に関する法律相談

●相談料金：無料(1回限り)

残業代、長時間労働、サービス残業など賃金に関する相談です。

無料
1回限り

相談日 水曜日 相談場所 横浜駅西口 相談時間 30分以内

9 外国人法律相談

●相談料金：7,500円(税込)

国際結婚、在留資格、ビザの申請などについての相談です。英語・中国語・韓国語・スペイン語に対応しています。ご予約は、日本語を話せる方を通じてお申し込みください。

相談日 第1、3水曜日 相談場所 関内 相談時間 60分以内

10 事業者の経営に関する法律相談

●相談料金：無料(1回限り)

中小企業の事業主の方や、個人事業主の方を対象にした相談です。債務整理、経営再建、債権回収、労働問題、事業継承などの様々な法的な問題に関する相談ができます。

無料
1回限り

相談日 火・水・土・日曜日 相談場所 横浜駅西口 相談時間 30分以内

11 法テラス相談援助利用による相談

●相談料金：無料(3回まで)

国の支援機関である法テラスの相談援助を利用した賃貸住宅に関する相談ができます。

※収入が一定基準以下の経済的に余裕のない方が対象となりますので、予約の際に確認させていただきます。

無料
法テラスでの相談
含めて
3回まで

相談日/場所 「賃貸住宅法律相談」金曜日/横浜駅西口

相談時間 30分以内

神奈川県弁護士会総合法律相談センターのご案内

相談センター	相談日	住所	電話予約 受付番号・日時	1 総合法律 相談 5,000円(税込)	2 債務整理 相談 無料	3 家庭の法律 相談 5,000円(税込)	4 交通事故 相談 無料	5 消費者被害 相談 無料	6 子どもの 人権相談 無料	7 働く人の 法律相談 5,000円(税込)	8 賃金に関する 法律相談 無料	9 外国人 法律相談 7,500円(税込)	10 事業者の 経営に関する 法律相談 無料	11 法テラス相談 援助利用 による相談 無料
関内 法律相談センター (藤沢週末相談予約もこちら) 藤沢: 藤沢商工会議所5階ミーティング ルーム(藤沢市藤沢607-1)	平日 藤沢 土 (月2回)	横浜市中区日本大通9番地 (神奈川県弁護士会館1階) JR・横浜市営地下鉄関内駅徒歩10分 みなとみらい線日本大通り駅徒歩1分	045-211-7700 平日 9:30~17:00	土 (藤沢/月2回) 13:30~16:30	/	/	月~金 9:15~11:45 13:15~15:45 (高次脳機能障害) 毎月第2・4水 13:15~15:45	火・金 13:15~16:15 水・木 9:15~11:30	木 13:15~16:15	月・木 13:15~14:45 火 9:15~10:45	/	第1・3水 13:15~16:15	/	/
横浜駅西口 法律相談センター	平日 夜間 土日	横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビル4階 JR横浜駅徒歩約8分	045-620-8300 月・火・木・金曜日 9:30~17:00 水曜日 9:30~20:30 土・日曜日 9:30~15:30	月~金 9:30~11:45 13:00~15:15 水 上記時間に加えて 15:45~18:00 18:30~20:45 土・日 10:00~12:15 12:45~15:00	月・木 9:30~11:30 13:00~15:00 火・金 13:00~15:00 水 9:30~11:30 土 12:45~14:45	/	水 17:30~20:00	/	/	/	水 18:45~20:45	/	火 9:30~11:30 水 15:45~17:45 土 10:00~12:00 日 12:45~14:45	金 (賃貸住宅問題) 9:30~11:30
横浜駅東口 家庭の法律相談センター	平日 夜間 土日祝日	横浜西区高島2-18-1 (そごう横浜店6階) JR横浜駅徒歩約10分	045-451-9648 毎日 10:30~19:00	/	月~金 12:30~15:30 16:00~19:00 土・日・祝 10:30~13:30 14:00~17:00	/	/	/	/	/	/	/	/	/
川崎 法律相談センター (溝の口法律相談予約もこちら) 溝の口: シェア型複合施設「one」 川崎市高津区溝口1-14-8 石原ビル1階	平日 夜間 土日祝日 溝の口 土 (毎週)	川崎市川崎区駅前本町3-1 NMF川崎東口ビル11階 JR/京急川崎駅徒歩5分	044-223-1149 月・水・金曜日 9:30~20:00 火・木・日・祝日 9:30~17:00 土曜日 13:00~17:00	月 10:00~13:00 13:30~16:30 17:00~20:00 火・金・日・祝 13:30~16:30 水 10:00~13:00 17:00~20:00 木 10:00~13:00 13:30~16:30 土 10:00~13:00 10:15~13:15(溝の口) 13:30~16:30	金 17:00~20:00	火・金・日・祝 10:00~13:00	水 13:30~16:00	/	/	/	/	/	/	/
横須賀 法律相談センター	平日 土* (月1回)	横須賀市日の出町1-5 ヴェルクよこすか3階 京浜急行横須賀中央駅徒歩8分 ※土曜は担当弁護士事務所にて相談	046-822-9688 月~金曜日 9:30~17:00	月・火・水・金 13:30~16:30 土(月1回) 13:00~16:30	火 10:00~12:00	木 13:30~16:30	金 10:00~12:30	/	/	/	/	/	/	/
海老名 法律相談センター	平日	海老名市めぐみ町6-2 海老名市商工会館2階 JR相模線/小田急線/相鉄線 海老名駅より徒歩約10分	046-236-5110 月~金曜日 10:00~12:30 13:30~17:00	月・水 13:45~16:45 木・金 10:15~12:30	火・金 14:00~16:00 水 10:15~12:15	火 10:15~12:30 木 13:45~16:45	/	/	/	/	/	/	/	/
相模原 法律相談センター	平日 夜間	相模原市中央区富士見6-11-17 (神奈川県弁護士会 相模原支部会館1階) JR相模原駅からバス(1・2番)で 10分 市役所前下車、徒歩5分	042-776-5200 月・水・金曜日 9:30~17:00 火・木曜日 9:30~20:00	月 10:00~13:00 13:30~16:30 火・木 13:30~16:30 17:00~20:00 水・金 10:00~13:00	金 13:30~15:30	水 13:30~16:30	/	/	/	/	/	/	/	/
小田原 法律相談センター (厚木・平塚週末相談予約もこちら) 厚木: アミューあつぎ 市民交流プラザ 厚木市中町2-12-15 平塚: 三島カルチャー貸会議室 平塚市八重咲町12-25	平日 厚木 平塚 土 (月1回)	小田原市本町1-4-7 (朝日生命小田原ビル1階) JR小田原駅から徒歩10分	0465-24-0017 月~金曜日 9:30~17:00	月・水 9:50~12:50 火・木 13:30~16:30 金 9:50~12:50 13:30~16:30 土 (厚木/平塚月1回) 13:30~16:30	月 13:30~15:30 木 9:50~11:50	火 9:50~12:50	水 13:30~16:00	/	/	/	/	/	/	/

法律相談
インターネット予約も
行っています。



相談は中止になる場合がございます。

神奈川県弁護士会で行っている その他のさまざまな法律相談のご案内



詳細につきましては、該当するダイヤルにご連絡ください。

連絡先	対象となる方	電話番号	相談方法	受付時間(祝日除く)
遺言・相続お悩みダイヤル (電話相談)	遺言や相続に関して電話相談をご希望の方	045-211-7719		
子どもお悩みダイヤル (電話相談)	20歳未満のお子様に関する相談をご希望の方	045-211-7703		
交通事故コンシェルジュ (電話相談)	交通事故にあわれた方	045-211-7726	申込受付後、受付日の翌日(土日祝日を除く)までに弁護士からお電話いたします。 20分まで無料 で電話相談ができます。	【月～金】 9:30～12:00 13:00～16:30
債務整理ダイヤル (電話相談)	借金でお困りの高齢や身体が不自由等の理由で弁護士会の無料面談相談にお越しになれない方	045-211-8303		
自死遺族ホットライン (電話相談)	身近な方を自死で亡くされた方	045-228-7832		
犯罪被害者のための電話相談 (電話相談)	犯罪の被害にあわれた方	045-211-7724	受付時間にお電話いただきますと弁護士と 30分程度無料 で電話相談ができます。	【火・金】 13:00～16:00
LGBTsレインボー無料電話相談 (電話相談)	性的マイノリティの当事者やその身近な方と支援者の方	090-2209-1839	受付時間にお電話いただきますと弁護士と 20分程度無料 で電話相談ができます。	【第3金曜日】 16:00～19:00
生活問題電話相談 (電話相談)	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方	045-211-4540	弁護士と 20分程度無料 で電話相談できます。 【実施日】事前予約制 第2木曜日 12:00～15:00 第4木曜日 17:00～20:00	【月～金】 9:30～12:00 13:00～16:30

連絡先	対象となる方	電話番号	相談方法	受付時間(祝日除く)
ひまわりほっとダイヤル (面談相談)	中小企業の経営について問題をお持ちの方	0570-001-240	申込受付後、受付日の翌日(土日祝日を除く)までに弁護士からお電話いたしますので、面談相談のご予約をお取りください。初回は、 30分まで無料 で面談相談ができます。	【月～金】 10:00～12:00 13:00～16:00
民事家事当番弁護士 (面談相談)	裁判・調停の当事者で、弁護士等の代理人がいない方		申込受付後、受付日の翌日(土日祝日を除く)までに弁護士会からお電話で弁護士の連絡先をお伝えしますので、面談相談のご予約をお取りください。初回は、 30分まで無料 で面談相談ができます。	
労働紛争代理人紹介制度 (面談相談)	労働審判の当事者となる方で、まだ弁護士に依頼していない方		申込受付後、1週間以内に弁護士会からお電話で弁護士の連絡先をお伝えしますので、面談相談のご予約をお取りください。初回は、 30分まで無料 で面談相談ができます。	
任意後見・財産管理に関する弁護士紹介制度 (面談相談)	判断能力が低下した場合に備えて、任意後見・財産管理に関する契約を考えている方	045-211-7700		【月～金】 9:30～16:30
家族信託に関する弁護士紹介制度 (面談相談)	家族信託の利用を考えている方			
終活支援(エンディングサポート)に関する弁護士紹介制度 (面談相談)	治療や介護、財産管理、葬儀、相続等終活相談を考えている方			
廃業支援に関する弁護士紹介制度 (面談相談)	会社の廃業を考えている経営者の方			